食品衛生監視票:オンライン手続きの流れ(概要)

【2】交付申請(オンラインでのクレジットカード支払い)

Step1 施設監視を年度内に受けていることを確認する

□ 施設監視を年度内に受けた ※年度内に施設監視を受けていない場合、交付申請はできません

Step 2 施設を管轄する窓口を確認する

三重県内の各保健所(四日市市を除く)または松阪食肉衛生検査所
 ※四日市市の場合は、四日市市保健所に連絡する

Step 3 許可または届出の業種と番号を確認する

許可証または届出済証を手元に準備し、業種と番号を確認する
 ※例 [業種] そうざい製造業 [番号] 津1234-5678

Step 4 クレジットカードを用意する

クレジットカードを手元に準備する
 ※利用可能: Visa · Mastercard · JCB · American Express · Diners Club

Step 5 「三重県電子申請・届出システム」に入力する ・ 三重県電子申請・届出システム ・ 「食品衛生監視票について」のウェブサイトを開き、 「オンラインによる手続き」からフォームにアクセスする ・ フォームへの申請が完了すると【申込完了通知】のメールが届く ・ 申請内容に不備等がある場合は、申請先の窓口から確認の連絡がくる ・ 申請内容の確認が終わると【受理通知】のメールが届く Step 6 同システムにアクセスして納付手続きを行う Step 7 後日に食品衛生監視票の交付を受ける



問合せ先:施設を管轄する窓口

保健所の連絡先はこちら⇒ 🗂